

平成28年度第11回合志市教育委員会会議録（12月定例会）

- 1 会議期日 平成28年12月27日（火）
- 2 開議時刻 午後1時34分
- 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 緒方克也
委員 塚本小百合
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 惠濃裕司
教育部長 安武祐次
学校教育課 田中正浩教育審議員
北里敦指導主事
嶋崎佳子指導主事
鍬野文昭課長
右田純司総務施設班長
上村祐一郎主幹
生涯学習課 岐部則夫課長
人権啓発教育課 三苫幸浩課長

○惠濃裕司教育長

平成28年度第11回教育委員会会議12月定例会を開催します。
会議録の署名者は、緒方委員、塚本委員にお願いします。
前回の会議録につきまして裏面にありますように、訂正方をお願いします。
ここで、司会進行を高見教育長職務代理者にお願いしたいと思います。
よろしくお願いたします。

○高見博英教育長職務代理者

日程1、教育長報告をお願いいたします。
惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

- 1 1月24日、西合志中学校研究発表会。
- 2 5日、合志市職員採用面接試験。
- 2 8日、西合志南小総合訪問。
- 2 9日、西合志中央小経営訪問。
第2回四者人権同和教育研修会。JTとの意見交換会。
- 3 0日、臨時庁議。図書館協議会。

- 1 2月 1日、庁議。恵楓園合同慰霊祭。
親守詩入賞者表敬訪問。
2日、全員協議会。
3日、市P連ミニバレー交流会。クリエイター塾成果発表会。
5日～7日、議会一般質問。
8日、市校長会議。
10日、市人権フェスティバル。
13日、市議会常任委員会。
16日、校長ヒアリング。
17日、合志子ども塾。JA菊池まんまキッズスクール閉校式。
合志解放子ども会合同団結餅。
18日、分離新設にかかる地区説明会。
19日、課長昇任試験面接。
20日、高知県教育委員会来庁。地域未来塾に係る社会教育課視察。
21日、教育長・地協合同研修会。
22日、市議会最終日。
24、25日、合志カップバスケットボール大会。
26日、教育事務所人事異動ヒアリング。
市職員の課長昇任に係る三役協議。
27日、適応指導教室。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

12月の教育長会議についての報告をお願いします。

○惠濃裕司教育長

教育長会議は、代理出席で北里指導主事が出席いたしましたので、そちらのほうからご報告をお願いしておきます。

○北里敦指導主事

教育長会議のほうは、私のほうが代理で出席させていただきましたので、簡単にご報告をさせていただきます。まず開会の後、中津所長より挨拶がございました。

内容は、本年は4月に熊本地震が発生し、また豪雨など災害の多い1年であったと、学校訪問は、大変お世話になりましたと。管内42校を総合訪問、又は巡回訪問で訪問することができました。本年度は、校長は17名、教頭が22名の異動があり、円熟期になった校長先生が多く、学校が大変充実していると感じましたと。

また、ベテランと若手が配置され、活動的な学校が多いと、菊池管内は数的も増加している。児童生徒が本年300名増加したというような話をされました。

指導面では、まず学力向上について、管内では学力向上対策会議、学力向上リーダー会などを開催していると。P D C A サイクルで取り組みをお願いしますと。熊本地震があつて学力低下が心配されるが、各学校は落ち着いている。県学力調査では成果が出るということを期待しております。日ごろの各学校での取り組みが重要ですよというような内容が話されております。

不登校問題につきまして、先日管内で S S W 会議を開催した。大変有意義な会議でありましたと、今後も市・町での対応を充実していただきたいというお話がございました。菊池では、不登校問題が喫緊の問題であるということを改めてお話をされておられます。

人権教育については、校内研修を通して、あらゆる差別の解消に向けての取り組みをお願いいたしますと。

高校入試について、高校入試関係文書出願システムに関して、本年度も、全中学校を訪問させていただき、ミスがないように全力を尽くすようにお願いしますと。

また、小学校でも中学校入試に向けてのミスがないように、小学校でのチェック体制の強化をお願いいたしますというようなお話がございました。

人事面につきまして、1点目の「人事評価の実施について」ということで、本年度新しい人事評価制度を実施したという。今後、県ではアンケートを実施し集約していくと、改善に生かしていきたいと。

管理職の先生方の日々の業務観察、また信頼関係づくりが重要であると話されておられます。

2番目の人事異動について、本日が委員会締め切りということで、これは12月5日について言われたんですけど、提出は本日が委員会締め切りになっていますと。

また、12月12日、月曜日が教育事務所締め切りということで触れられました。

人事異動は行政ルートで進めていくと、希望するのとは実際違うところは出てくるかもしれない、広域交流を進めていく、管理職の先生方の2回目の交流もある。

人材育成を進めていくと、「知事部局派遣」「国内留学」「各種派遣」などを通して若手の育成を進めていくとお話をされました。

本年度初任者が菊池管内では48名配置されています。29年度は、更に増員の計画があるかもしれないと言われております。28年度末の「熊本市への割愛決定者」につきましては、1月の末までに取下げが可能であると、取下げをされる先生に関しましては、資料の提出をお願いします。

職員団体の交渉ということで、12月8日、木曜日、午後6時から行われますと話されておられます。

続いて、指導改善研修につきましては、まだ募集を行っていると、もう1回必要な先生には話をしてもらいたいと触れられました。

不祥事防止につきましては、飲酒運転の根絶をお願いしたいと。代行運転、残り酒が心配であると、パワハラ防止、また総勤務時間数の縮減等もお願いします。

その他ということで、授業中に、もし震度7の地震が発生した場合など、最悪を想

定した防災対策が必要であると、熊本地震は異動にもかかわるといってお話をされておられます。

続きまして、森川管理主事の指導事項です。まず、不祥事防止ということで、交通事故防止について、本年度は管内で8件発生していると、被害が4件、加害が4件、飲酒運転防止をくれぐれもお願いしますと。人事異動に関しまして、委員会提出が12月5日、月曜日、事務所提出締め切りが12月12日、月曜日、午前中。電子データもあわせて御送付お願いしたいと。異動ヒアリングにつきましては、合志市は12月26日、第2回が1月23、24、25。第3回が2月20、21日に計画をしておりますと。職員への周知につきましては、1週間前に板書をするなどを通して職員への周知をお願いしたいと。

希望校に本人への周知をお願いしますと、パイプのつまりがないように、よろしくをお願いしますと。その他ということで、学級編制仮同意ヒアリングを1月12日、午前中に行いますと。巡回訪問を通してということで、人間ドックに関しましては、役務面と年休をあわせて申請をお願いしますと。免許更新制につきましては、進行管理シートの提出に漏れがないようにしていただきたいというようなことがお話されました。

続いて、浦田指導課長からは、原発関連の差別事件についてということで、教師の不適切な発言はあってはならないと、子どもの呼び方についての配慮もお願いしたいと、学校訪問を通して、子どもたちの呼び方について気になるような発言があったということで、お話をされました。初任者研修につきましては、初任者は条件付採用となっていますと、2月上旬に能力評価の提出をお願いしますというようなことを言われております。

吉本指導主事のほうから、特別の教科、道徳の評価についてということでお話をされまして、平成30年度から現行の指導要録の枠に総合所見及び指導上の参考となる諸事項の欄に、この道徳の評価を記入してもらうようになりますと。通知表に道徳の枠を設定するかどうかは、市・町の判断になりますというような内容を話されております。

その他につきましては、ここに書いてあります教育長会議の概要を見ていただければいいかと思えます。以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今、報告があったとおりですけれども、何か質問はないでしょうか。

今、わかっている範囲で言えるならいいんですけれども、異動関係で本市から非常に多数管外へ希望があるとか、概要的に少しわかっておれば、今のところこれぐらいあったと、特にいつもと変わらないぐらいの管外への異動、希望がちょっとわかっていたらお願いしたいんですが。

○惠濃裕司教育長

お答えいたします。細則該当者については、これはもう当然管外のほうにあるいは

市町の方に出て行かなければなりませんけれども、大体例年どおりというような方向です。

それから、合志市に勤めておられる先生方が他の市・町のほうに、なかなか転出希望を出されない傾向にあると、私ちょっと調べたんですけれども、本当に、出られるのは3%です。3%しか希望を出してない。

それから、昨日ヒアリングがあったんですけれども、合志市を見ている先生方は多いということで、非常に嬉しいんですけれども、何といたしますか、ますます子どもも増えていきますし、また新採の数も増えていく状況の中にある中で、本当に指導力のある先生を補充して、増やしたいという気持ちは持っているところです。

○高見博英教育長職務代理者

皆さん方のほうから、何かご質問ないですか。

教育長報告については、以上で終わりますけれども、ただ1つ、新聞記事でうれしかったのが、今日の新聞で東小学校の図書館が、全国表彰を何か受けていましたね。非常にうれしく思ったところです。

日程2、報告事項。

1、野々島地区防災拠点センター進捗状況についての説明をお願いします。

○岐部則夫生涯学習課長

現在、野々島地区の区長さん方、設計会社等を入れて、ワークショップ形式で協議を重ねておるところでございます。まだ委員会のほうに報告をしておりますので、一応4回ほど協議を重ねまして、大体の案といたしますか、これをもとに設計に入って積み上げていくというような形になると思っておりますが、大体の案で出しておるところでございます。

全体の面積が右下にありますように、1,361㎡ということで、現在の大きさが1,100㎡ぐらいですので、200㎡ほど大きくなったというような感じでございます。

経緯は、以前お話したとおりですけれども、本年度実施設計を行いまして、平成29年度、市の単独予算として建設するというような予定でございましたが、実施に伴いまして熊本県が激甚災害に指定されたことにより、国交省の補助事業を受けることが可能になりましたので、それに乗り換えまして防災拠点センターとして整備をしていくということになっております。そのために、各部屋の名称も防災研修室であるとか、避難室であるとか、炊き出しの調理室であるとか、救護室であるとかというような表現にはなっておりますけれども、基本的には研修室だったり会議室だったり、多目的室だったりというふうに御理解いただければと思っております。

大変申し訳ないんですが、この図面等は、まだ確定ではございませんので、後で回収させていただきたいと思っております。まだ正式なものができたら、おあげしたいと思っております。

特に、立面図が出ておりますけれども、議会のほうからも御意見等がありまして、

この南側の立面ですけれども、体育館的な部分の上のほうが円形の排気口といいますか、熱処理の部分でつくっておりますけれども、議会のほうからは、丸はなるべく避けてくれと、今度の地震等々の被害に応じて、やっぱり、次にもし被害に遭ったときに整備するとき、アールはなかなか難しいので、直線的なものがないんじゃないかというような御意見も出ておりますし、市長もその意向ですので、その辺が大きく変わってくるのかなというふうに思っております。

ただし、先ほど申しましたように、防災拠点センターとして計画していきますので、あんまり体育館、体育館していると補助がぜんぜん付かなくなってしまいますので、そことの絡みもありますので、そこをうまく検討しながらやっていきたいと思っております。

もう1つありましたのが、ここが西合志中央小学校のバス通学の子どもたちの停留所になっておりますので、その辺で、例えば体育館であるとか、体育館の前とか、管理室あたりの前の部分の玄関口の所の屋根を、なるべく大きく出してもらって、もしも雨が降るときには、雨宿りができるような構造にしてほしいというような要望もありましたので、その辺もコミュニティの区長さん方とも協議をしながら今進めておるところでございます。

全体的には、いろんな御意見をいただきながら、例えば、体育館の上の倉庫も、大きな長い看板が入れられるように、あまり仕切りをたくさんしないで、広く使えるようにしてほしいとか、そういう要望もとっていますし、ここでは男女兼用トイレという形で表記しておりますけれども、これを分けたがいいのか、男女別々にトイレを造ったほうがいいのか、それとも男女兼用トイレとしてLGBTのところに、男性でも女性でも入れるようなトイレにしていたほうがいいのか、その辺もちょっと議論を今しておるところでございます。議会のほうでも両方の御意見が出まして、分けてほしいという意見と、いや、そういう今後のことも考えるなら、男女が一緒に入れるトイレも1つぐらい造るとしてもいいんじゃないかというような御意見もありましたので、その辺も考慮しながら進めていきたいというふうに考えております。

それと、最後になりますが、ちょうど管理室の右側に適応指導室というのがございますが、そのままですけれども、そこが15㎡と狭いということですので、その辺を広めにすることも、提案としてありましたので、その辺も1スパンずつ、災害情報コーナーの所に1スパンずつあげるとかですね、その辺も検討はしていきたいというふうに考えておるところです。

一番下の所の生活プレイルームというのが、学童保育の場所になりますので、そこも子育て支援課と協議をしながら詰めてまいったところでございます。

まだ確定の図面ではございませんが、一応ご報告というようにところに代えさせていただきます。以上です。

○高見博英教育長職務代理者

非常に立派なものができるようです。何か今の説明の中で、お聞きになりたいこと

はないでしょうか。基本的には畳の間というのは、上のほうにある避難室1、2のこの2間が畳、他は大体フローア、畳じゃないところですかね、今の案としては。

○岐部則夫生涯学習課長

おっしゃるとおりです。一応ずっと土足で入っていくような形になって、避難室1、2の所で靴を脱いで和室にあがる。あとは、そのままの土足といいますか、そのまま靴で入っていくというような形をとりたいというふうに考えております。

○高見博英教育長職務代理者

避難室の3、4については、さっき出たような履物を履いた形での避難室という形に、今設計上はなっているようです。

何か質問はないでしょうか。

○安武祐次教育部長

適応指導教室、これは1スパンずらせるという部分もありますということで、ぜひこれは15㎡と、非常に狭いですので、1スパン、あるいは2スパンずらしていただけるような形で、ぜひお願いしたいと思います。

○岐部則夫生涯学習課長

その辺も1スパンずらすところで検討しておりますが、あとは適応指導室と、生活プレイルームの所の利用勝手といいますか、いないときに使われておるときに、どういふふうにするかというようなどころも出てきますので、その辺、1スパンぐらいは問題ないと思いますので、その辺で検討しているところです。以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

他にありませんか。

なければ、次にいきます。

1月の行事予定について、説明をお願いします。

○田中正浩教育審議員

1月の行事予定を説明させていただきます。

1月 4日、仕事始め。

6日、市就学指導委員会。

8日、合志市成人式典。

10日、火曜日から3学期が始まります。小中学校とも3学期開始です。

11日、市の校長会議。

12日、管内教育長会議。

13日、管内の校長会。

- 14日、こうし子ども塾。
- 26日、西合志東小学校の研究発表会。
- 31日、菊池管内きくちの風推進事業第5回公開授業。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

定例の教育委員会議は、どのあたりが可能でしょうか。

○田中正浩教育審議員

27日、金曜日の12時半ぐらいから、いかがかなというふうに考えておりますが、どうでしょうか。

○高見博英教育長職務代理者

今、27日ということでしたが、いかがですか。郡市の教育委員交流会が計画されておりますので、よろしいでしょうか。

じゃあ1月分については、定例の会議のみにして、学習会については、ちょっと省きますので。

12時半からになります。ちょっと中途半端ですが、定例会よろしくお願いします。

1月行事で他に質問はないでしょうか。

21日の男女共同参画気づきうなずきフェスティバルについても確か案内状がきてないんじゃないかと思っておりますので、可能な限りでの参加をよろしく願いしておきます。

特になれければ、1月の行事については、以上で終わりたいと思います。

その次の3、その他にまいります。議会報告について、お願いいたします。

○安武祐次教育部長

第4回合志市議会定例会報告ということで、説明させていただきます。

会期が12月2日から22日まで、一般質問が5、6、7日の3日間です。11人の方が質問されまして、教育委員会関係では9人の方のところを対象でございます。

それから、3番目、常任委員会ですけれども、12月13日、人権啓発教育課、学校教育課、生涯学習課ということしております。16日は現地調査ということで、文化財発掘調査現場となっておりますけれども、生涯学習課のほうで委託を受けまして、今度保育園児の待機児童解消ということで、百合ヶ丘保育園というのを新設するようにしていますが、そこが包蔵地帯ということでもありますので、原因者がしなければなりませんけれども、そこではノウハウがないということで、生涯学習課のほうで委託を受けた部分についての現地調査を行っております。

それから、ここには書いておりませんが、図書館の指定管理者の指定について、人権擁護委員候補者の推薦について、意見を求めることについて、こちらのほ

うが議会に上程しております。

次のページですけれども、1 ページ目、一般質問について、ご説明をさせていただきますと思います。

最初に、松井美津子議員からの部分で、人権啓発関係についてです。LGBT 講演について、ということで、講演会の内容ということで、9月30日に行いました講演会、講師として、ともに拓くLGBTIQの会くまもと代表の今坂洋志さんから、「なぜLGBTの問題は人権の問題なのでしょう」ということで、講演をいただいております。105名の参加、その講演の中で「人間の性は、男と女の2種類ではない、人は多様な性に生まれる。そして、それは異常なことではない」ということや、「私たちの何げない言葉で深く傷ついている人がいる。知らないことから生まれるLGBTへのさまざま偏見や差別がある。これは、私達が解決すべき重大な人権問題である」ということをわかりやすく説明されたということと。

それから、LGBTの当事者の方、3人の方がこられて事実体験の強い思いが訴えられ、参加者の心に刻まれましたと。貴重な時間であり、有意義な時間であったと協議会の人権啓発のほうでは思っております。

次のページですけれども、その講演会を受けてアンケート、そういったものを採られていると思いますけれども、活用ができると思うが、どのように活用していくのかということで、今回の講演会で講演会を聞かれた後の参加者の御意見というのが、LGBTの方に対する考えが肯定的な感想が非常に多かったということで、講演会、研修会に参加してもらえれば人権問題について正しく理解し、少しずつでも意識を変えてもらえるという実感を受けましたので、今後もより多くの市民に対して広く啓発できるように工夫しながら行ってまいりたいということで答えております。

それから、LGBTの具体的な施策について、「だれでもトイレ」の設置についてということについては、多目的トイレがそれぞれの施設にございますけれども、そこあたりの多目的トイレについて、誰でもより使用しやすくなるための表示の仕方、そういったものを、今後共有していきたいと、それから、Mx（ミクス）の啓発ということで、ミスターでもミセスでもないという感覚、そういったものについては、人は多様な性を持って生まれてくることなどを正しく市民に啓発し、当事者の方々が少しでも暮らしやすいまちづくりにつなげていきたいということで、啓発等も今後行っていきますということでやっております。

それと、6番、読書の啓発についてということで、「ビブリオバトル」と、その運動については、取り組まれませんかとということであっております。これにつきましては、来年の4月から指定管理者制度に移行はしますけれども、その移行の際の申請、そういったものの中にビブリオバトルということで、これはゲーム感覚ということなんですけれども、自分が読んだ本、これをPRして、そして、どれがいいですかというような形で、みんなの前で紹介して、本を読む、楽しくなる、あるいはいろんな本にめぐりあえる、どんどん世界が広がる、などのメリットがありますということで、今後は進めていくというところで答えております。

4ページ目です。齋藤正昭議員の質問でございます。歴史と伝統文化を生かした郷土愛の醸成についてということで、最初に施策の現状と課題をどのように捉えているかと、これにつきましては、伝統郷土芸能等の支援事業として、今現在10団体に補助金を交付しておりますと、ただ、その中で課題としては、後継者の育成が課題として上がっておりますと。今後、この補助については、継続を行っていくという部分と、市指定の文化財、21の文化財を指定しておりますけれども、地域の方々と連携しながら保存に努めてまいりたいと考えておりますと。

それから、来年度29年度に向けて新しい取り組みは何かされていますかということで、こちらについては、今、総合センターヴィーブルが被災しておりますけれども、今は漫画ミュージアムということで、郷土資料館のほうを改装中です。そちらのほうにありました資料館、そういったものはヴィーブルのほうに、移すようにしております。ヴィーブルに来られた方、その方々が、合志市全体の歴史等がわかるということで整備をしていきたいと。

それと、議員からの提案で、「カルタ等の作成はできないだろうか」ということの提案がございましたので、こちらについては、今後研究をさせていただきたいということでの答弁をいたしております。

それから、4番目、坂本早苗議員のほうですが、1番に小中学校分離新設校のPFI事業についてということで、PFI事業で学校施設をされるのかということなんですが、こちらの答弁については、まちづくり対策室のほうでPFI事業については、やっておりますけれども、教育委員会がどのようにかかわるのかというような部分がございます。市街化調整区域という部分がありますので、ここで収益事業を導入されるのかという質問に対しては、商業施設の収益性の高い事業、そういったものは考えていません。あくまで公共、公益性が高い施設の導入について、検討したいと考えますということで、この下のほうにありますけれども、具体的には学校施設以外では学童施設、そういったものが、考えられるのではないかとということで答弁しております。

次に、これはヴィーブルですけれども、改修費用15億円といれる復旧費についてということで、スケジュールということで聞かれました部分については、利用希望の高いトレーニングルーム、ヴィーブル図書館と、そういったものから最終的には文化会館、事務所、公民館部分の改修ということで平成29年12月の完了を計画していますと。

ただ、改修が終わった施設から来館者に対しての安全を図りながら随時部分的なオープンをさせていく予定ですのでということで答えております。

それから、「ヴィーブル図書館を1階に移動してはどうか」という部分については、構造上無理があるというところで図書館を1階に移す計画はありませんと。

それから、6ページですけれども、「ロビーをもっと使いやすくできないか」という部分については、今現在古い部分がありますので、利用者の方の御意見、そういったのを聞きながら、利活用ができればやっていきたいということで、机や椅子、テー

ブル、そういったものの備品等の整備、そういったものを検討していきたいということで答えております。

7ページです。神田公司議員の質問です。

教育行政についてということで、まず「最初に小中一貫における学校現場の合意や意見交換、情報共有など進んでいるのか」という部分につきましては、年度当初の4月の校長会議、そういったところでの基本方針を説明。それから、現在西合志中学校モデル地域ということでやっておりますけれども、その中の小中一貫教育に関する会議への参加。それから、交流事業への参加、そういったものを見た上で12月の校長会議、その中では西合志中学校区の成果と課題についてということで、情報を共有していく予定ですということで、この一般質問が、まだ校長会議の前でしたので、予定ですと。ただ、これには書いてございませんけれども、11月30日、教頭会での説明という流れは、1枚岩となってやっていきたいということで、一貫教育を進めていきたいという言葉あたりが、教員の中からも出たというようなところで答えております。

次に、「期待される効果として6点あげられているか、小中一貫だからあげられた効果とは具体的に何か」という部分につきましては、これまでも言っておりましたけれども、文科省、そういった中からの小中一貫での成果というのが発表されているということで、その中でもたくさんある中でも、本市に該当するような6つの項目、そういったものをあげて高めていくということで、これまでもやって解決できるものとは、これらによってすべてが解決できるものという部分では捉えてはおりませんけれども、改善できる部分として制度導入、こういったものを考えてやっていくという部分に答えたところです。

神田公司議員については、どちらかというとは反対の御意見でございまして、文科省からの発表された中にも課題が77%、そして成果も99%というところであっているということなんですけれども、合志市としては、その成果だけ数値のそれを捉えてやっているわけではありませんということ。それと、神田議員のほうから、今後いろいろな形での進捗状況、そういったものについては再度お聞きしていくというようなことで締められたところです。そういう中で、小中一貫、これについては、議員の考えは小手先だけの変化というような形で捉えられて、一番問題なのは貧困の問題ですというのが一番ですよということで、3番目に、貧困の実態、そういったものをどのような形で捉えているかということで、合志市のほうとしては、貧困に対してのアンケート、そこまでは取っておりませんと、一般的な社会情勢ということで、貧困率16.3%、6人に1人ではないかなと理解はしていますと。ただ要保護・準要保護の生徒数、こういったものが年々上昇しているというような部分で、かなりの世帯が不安定な部分となっているのではないかとということで捉えているということで、答弁をいたしております。

次に、9ページ目です。

来海恵子議員の質問です。一般質問のその後についてということで、以前聞かれた

一般質問での部分です。中学校の通級の 신설についてということです。これにつきましては、高校でも通級を認められるようになったということで、中学校でも設ける必要はありませんかということで、聞かれている部分です。通級の 신설には2つの条件があるということで、施設面と教職員の確保、加配措置が講じられると、あくまで講じられるというのは限らないところではありますので、教育委員会としては、必要性は十分に感じておりますので、29年度要望というところで行っているところです。

それから、防災頭巾についてということで、こちらのほうについては、小学校への調査、これを行っていますということで、その中で配備の必要性があるとの意見が半数、それから課題としては、導入費用、管理面、衛生面といった部分。それで、議員のほうから、保護者負担でもいいので、希望者だけでも持たせてほしいというような部分が出ております。ただ費用面という部分がありますので、保護者の理解も必要になってくるということで、なるべく早く整理し、結論を出したいと考えておりますというところで答弁をいたしております。

次に10ページです。

全小学校に英語教諭の配置をとということで、今後教科になってきますけれども、合志市小学校の英語教師の配置はできないかということでございます。23年度から、小学校の5、6年生で外国語活動をということで、英語指導講師2名、それから小学校5、6年生の担任とあわせて、協力して授業をやっていると。また、中学校のALTも月に1回ですけれども、小学校のほうへ派遣していますと。こういった現状ですけれども、教科化が実施されるという部分については、今、文科省のほうは、まだ学習指導要領を改訂するようにはしておりますけれども、どのように指導していくかはわからないということで、国の動きを見て必要だろうとは考えておりますけれども、現状の指導講師2名体制プラス中学校のALTで当分の間は進めていきたいということで答弁をいたしております。

それから、11ページです。

上田欣也議員の菊池恵楓園の現状についてということで、「医療刑務所跡地の活用について合志市はどうかかわるのか」という部分でございましてけれども、医療刑務所跡、こちらの部分については、建物を除いたところでの了解を自治会のほうから得ているということで、その譲渡の範囲の中で、決定した用地で学校建設を進めるということで、この医療刑務所跡の建物については、資料館等で残されるということであれば、国への要望をお願いしますと、しておりますということで答弁しております。

人権啓発課のほうとしては、建物のあるなしにかかわらずハンセン病を正しく理解していただき、ハンセン病回復者及びその家族に対する偏見や差別の解消に向けた人権教育・啓発の取り組みを続けてまいりますということで答弁しております。

次に12ページです。

濱元幸一郎議員の小中一貫教育についてということで、改めてなぜ小中一貫教育なのか、その根拠は。それから、保護者、教職員、子どもたちへの意見を把握し慎重に検討すべきないかということで言われております。

濱元幸一郎議員についても反対の立場での質問になっております。これにつきましては、これは予算の中だったんですけれども、当初予算の中に研究指定校としての補助金、そちらのほうを出しております。これについても反対と。それから不当な支配になるのではないかと、それと教職員、保護者への説明がない。それから小中間のさまざまな問題、そういったものがある中で、文科省の成果、調査と、そういったもので印象に基づいた概念だけで市のほうが進めているのではないかというようなところで言われました。ここに、中のほうに書いてはおりますけれども、田中審議員のほうから、現在の子どもたちの現状、そういったものを打開していくというためには1つの小中一貫ということをやっていく方法ではないかということで、1つの教育目標を掲げ、方向が同じ方向でやっていく、そういった中で効果的な体制づくりが、できていくということで、ここに答えている部分と別に、田中審議員のほうから答えをいただいているところです。

これについても、さらに機会ごとに、お聞きしたいということになっていきますので、今後モデル校あたりで進めておりますので、そういったあたりの検証結果、そういったあたりを丁寧に説明して理解を得ていきたいというところでございます。

それから13ページ、子育て、教育の環境改善についてということで、就学援助制度の拡充、入学前の支給を本気になって行うべきではないかということで、前倒し支給ということです。実際できないこともないのかもしれませんが、うちとしては、こういった前倒しをする上では、2月の下旬から申請を現在行っておりますけれども、前倒しをするということになると、2月までにすべての事務処理を終わらなきゃいけない、この中で問題になるのは所得の把握という部分で、どうしても2年前の所得でないといけないということで、事務処理上難しいということで、お答えしているところです。ただ、これは一般質問に答えたわけじゃありませんけれども、菊池市あたりが前倒しで支給をするとか、熊本市あたりについてもやるという形になっていきますので、こちらについても教育委員会のほうでは考えていかなきゃいけない課題かなとは思っております。

それから、14ページ目、青山隆幸議員のところですか。

小中一貫教育についてということで、青山議員のほうも質問されております。

青山議員のほうは賛成の立場という部分でされておまして、中学校での現在の取り組み経過を教えてくださいということで、中学校の今までの経過、そこらあたりを報告しております。交流会議あたり、それから取り組みの反省会等、そういったものが行われているということで、中学校の先生から専門的なアドバイスを受けた子どもたちが、うなずきながら笑顔で授業を受けていましたという部分等も答えております。今後も、議会への報告をぜひお願いしたいということで、非常に良いと考えていますということで締められております。

それから、小中学校の防災訓練及び防災教育についてということで、熊本地震後、それがあってからも、今後の訓練等はどうかとということで、現在学校のほうでそれぞれ地震、火災、不審者対応などで避難訓練を行っておりますけれども、教職

員の防災意識の研修を、ぜひされないでしようかということについては、教職員の防災意識の研修、これは機会があれば、やりたいということでお答えしております。

それと、現在の防災訓練の学校でのあり方について、学校内部だけで収まっているということで、教育委員会のほうに、最終的には学校で何もありませんということで、教育委員会のほうに訓練、最後の報告をして、その中で学校のほうが何か支援を受けたいというのがあれば、確認を行うということで、教育委員会への連絡、そういったものをされたところで最終的には防災訓練ですよということで、そういった部分をされてくださいということで、意見を言われております。

最後になります15ページです。

野口正一議員ですけれども、一般質問のその後についてということで、総合運動公園の方向性はどうなったのかという中でございますけれども、こちらのほうは政策課のほうで答える部分だったのですが、中に、公園の中央部分の公園化はできないかということで言われましたので、たぶん遊具が、現在あるところだと思っておりますけれども、利用ができるような状態であるかどうか、現状を見て、手入れ等も行っていきたいというような答弁をいたしているところです。

それから、教育委員会関係抜すいということで、予算書のほうですけれども、予算書の形式で、一応、抜すいをいたしております。11月の教育委員会議の議題の中で、今回の12月に補正を上げますということで出しております。

流れ的には、1ページを見ていただきたいと思います。繰越明許費というのがありますけれども、社会教育施設災害復旧事業、これはヴィーブルでございます。ヴィーブルのほうの災害復旧が、今年度中には終わりませんので、来年度まで繰り越して事業を進めてまいりますということの部分です。

それから、下の体育施設につきましては、合志中学校の横にあります武道場、こちらのほうも来年の3月まで終わりませんということで、繰り越しをいたさせていただきますというところでございます。

それから、3ページ目です。

地方債の補正ということで、これは借金になります。非常に財源的に、借金をしてからでないとな事業が進まないという部分がございます。この借金につきましては、1番の追加という部分での公共事業等債、こちらのほうは今回の野々島公民館、この建て替え、こちらのほうに使用するものでございます。

それから、変更という部分の上のほうの合併特例事業債というのがあります。補正前、補正後ということで、補正後のほうがかなり押しておりますけれども、こちらのほうは南中学校、それから合志中、第一小学校、今年度大規模改修をする予定でございましたけれども、地震の関係で復旧のほうを優先にしたということで、こちらのほうを今年度はしませんので金額のほうが少なくなっているところです。

それから、下のほうの災害復旧事業債ということで、こちらのほうの部分については、かなりの金額が増えておりますけれども、これはヴィーブルの改修に充てる借金というところになっております。

あと、次のページからは、前回11月の教育委員会議で議会上げるということで、説明した内容がすべてあがっているところです。こちらの予算につきましては、うちの関係での反対意見はございませんでしたけれども、反対討論が出ておりますので、反対3、賛成15というような形で可決されているところです。

それから、次に1枚紙で、議案第60号、合志市立図書館の指定管理者の指定についてということになっている部分です。

今回、指定管理者ということで、株式会社こうし未来研究所、そちらのほうを指定管理にしますということの上程しております。

これは常任委員会の中では、反対ということで、サービスの向上が図られるのか、あるいは効果が出るのか、安定した管理が行われないのではないかとということ、そういった疑問があるということで、1名の方が反対討論をされたところです。賛成5ということで委員会は採択されております。本会議の中においても、反対討論ということで出されました、NPOがあるなら、そこを指定管理者とすべきであると、なぜ株式会社こうし未来研究所かわからないという部分と、委託料という形で税金を投入するということであるならば、NPO、そちらのほうができないということであれば直営でいくべきであるというような反対討論が出ております。その中の意見というか、委員会の中では、図書館のノウハウを持った方はおられるんですけども、人員、定員管理、そういったものが、NPOの中ではまだできないということで、こちらの株式会社こうし未来研究所、そちらのほうを入れていると。それから、NPOにされている部分には、合志市のほうでは、今は非常勤等については、3年で打ち切りという部分があります。そういったことを防ぐためにも、図書館の運営ノウハウを持たれた方、こういう方たちがいつまでも仕事ができるというようなところで、そういった雇用の面でも、この指定管理者をとっているというところで、うちのほうとしては、指定管理を行っていくというところにしたところです。

本会議では反対が2ということで、賛成16ということで採択をいただいております。

最後です。

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、ということを出しております、山田千代美さんを人権擁護委員にということで、入替えを行いますということで、これについては、原案どおり採択をいただいたところです。

以上、議会関係について、報告を終わります。

○高見博英教育長職務代理者

毎回、定例会のときの一般質問では、教育問題がいつも提案されますけれども、今回も9名の方が質問されているというふうなことです、何かご質問ないでしょうか。

○惠濃裕司教育長

質問ではないんですけれども、流れをちょっと。来海議員が質問になった通級指導の件でございますけれども、先日の新聞で、財務省との折衝において、この通級の配置を拡充していくという方向が示されました。実施は、再来年度からですけれども、これまでは加配による定数として配置されていまして、ところが今回は、基礎定数といえますか、13人に1人、ですから14人から2人配置になるということでございます。合志管内の小学校、西合志南小学校、それから南ヶ丘小学校に通級の先生がおられますけれども、短期的な通級を含めると、結構な30人近い数になるということで、これが活かされますと、通級の加配が、拡充されるということになるかというふうに思っています。

それから、中学校の通級の配置もぜひお願いしたいと、今回の教育事務所ヒアリングで、南ヶ丘小からも合志中に行くわけでございます。それから、西南小の子どもたちも西合志南中に行くわけでございます。他は西合志東小とか、あるいは合志南小とか、いろんな子どもたちが通級を希望する子どもさんたちが増えるんじゃないかということで、小学校に通級を加配しているのであれば、ぜひ中学校にも配置してほしいということで、今は要望しているところです。

それから、再来年度からということでございますけれども、ひょっとしたら前倒しでという部分もあり得るといってお話が昨日ヒアリングの中で、教育事務所のほうから聞きましたので、早期にその数を、調査してくれというがひょっとしたら出てくるかもしれないということの情報を取ったところでございます。以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

これまでも加配許可でなくて、定数としての位置づけ、標準数に入れるようになっているようですので、方向性は良い方向に向かっているようでございます。

何か質問ございませんか。

私のほうで、議会2日傍聴に行ったところで、時間の入れ違いがありまして、大事な質問を聞き損なうはめになったんですけれども、ただ濱元議員がおっしゃっていたいろんな質問のとき、濱元議員のほうは、マイナスの点はいっぱい言われるわけですね、私たちのほうは、こういうプラス面があるからということで、進めていこうというのがあるということで、非常にかみ合わないところがあったんですけれども、やはり濱元議員がおっしゃるのには理があるところもあるけれども、ただ、いろんなことを実施する上では、必ずプラスとマイナスがある。現行の制度の中でプラスとマイナスがあって、マイナスを改善するために、いろいろ考えた1つの方法が、小中一貫教育であるということと。小中一貫教育はプラスばかりかということ、いや小中一貫教育にもマイナスはある。だから、プラスとマイナスをいろいろ考慮して見てみると、やっぱり小中一貫教育にしたほうがメリットが多くあるんだというような方向にあるということ、やはりああいう会の中でも、きちっと言っていったほうがいいかなという印象をもったところです。

それでは、その他の議会の報告については終わりました。

生徒指導に移ります。生徒指導について、嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

11月の定例報告の結果を載せております。11月に連続7日、それから断続的10日の欠席数は47名になっております。10月に比べまして4名ほど少なくなっております。それから、不登校の傾向の生徒が5名増えておりまして、33名、不登校の生徒が2名増えておりまして、39名になっております。こちらは40名の訂正だったと思います。1つ、合志中学校のほうに14名になっていましたので、御訂正をお願いいたします。中でも適応指導教室は10名となりまして、先ほど教育長からもありましたけれども、適応指導教室の本年最後の活動がありまして、門松づくりが行われました。おそらく1人、2人、不登校が解消というふうな形で上がってくるのではないかと考えております。新しく合志中学校に通室し始めた生徒ですけれども、12月は欠席なしということで、1つの段階としては活用されているのではないかと思います。

昨日、合志南小学校の2人の生徒のケース会議を行いましたけれども、欠席はほとんどありませんでした。そういう意味では、不登校の解消の1つの手だてだと考えております。

別室登校、先ほどありました適応指導室の必要性を感じている子どもたちですけれども、ここでは18名、小学校と中学校、合わせて18名ということですが、いろんな形での利用が今あっているのではないかと思います。

今、不登校の生徒、昨年度に比べまして、プラスの4ということで、10月の結果から見ますと、プラスの3というふうに、あまり増えていない傾向にはあります。

不登校傾向の生徒の人数は、相変わらず33名と多いので、これからの増加しだいではありますけれども、今、先生方、とても努力をされていますので、1月、2月、3月をどのように対応していくかということが、各学校で今確認をしているところでございます。

1月からは、不登校の生徒をどのように支援していくかということで、シートを使って来年度への引継ぎが十分にできるような形での資料づくりを先生方をお願いするようにしているところです。

これからの、あと3か月間をどのように子どもたちを支えていくかということについて、しっかり考えていきたいと考えているところです。以上です。

○高見博英教育長職務代理者

非常に多い数ではありますけれども、ただ、さっきおっしゃった中で、解消している生徒が出てきている。今度12月集計の中では、あと2、3名は解消の生徒が増えるのではないかという期待が持てるというご報告がありました。それに、今現状の40人が減ることは、これはありませんので、これからどれだけ増やさないかという方向と、プラス、解消できた生徒が増えていく方向、これを3学期の中で図っていただ

けたらと思うところです。

今の件で質問ございませんでしょうか。

次に移ります。

熊本地震復旧状況について、ありませんか。

○岐部則夫生涯学習課長

地震復旧状況でございますけれども、先ほど部長のほうから説明がありましたように、今回12月の補正で議決いたしましたので、明けて1月6日の日に指名審査委員会等が開催されまして、実際の一般競争入札というような形での入札になってくると思いますので、お知らせしておきます。以上です。

○高見博英教育長職務代理者

順調に復旧が進んでいくことを希望するところです。

次にいきます。

成人式典について、お願いいたします。

○岐部則夫生涯学習課長

先ほども行事報告のところでありましたように、1月8日、日曜日、午前10時からユウベルホテルで開催ということになっておりますので、出席のほうをよろしくお願いいたします。

委員の皆さまは、主催者的な部分になりますので、席を用意しておりますので、一番前のところの席に御氏名を書いて準備しておきたいと思っておりますので、当日はよろしくお願いいたします。

それと、同封しておりました駐車券を、車の見える所に置いていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○高見博英教育長職務代理者

成人式が1月8日、日曜日で菊南温泉のユウベルホテルですので、お間違えないようにお願いいたします。

何か式典について、ご質問はないでしょうか。

なければ、その他で他にありませんでしょうか。

初任者の最終的な研修会議が2月23日に予定されております。

それから、今度、郡市の教育委員会の交流会が、さっきありましたように、1月27日、3時半からですが、菊陽が当番でありますので、その辺をよろしく願います。

それから、県の教育委員会大会があります。2月8日です。一応、案内状もあつたと思っておりますので、それも忘れないよう日にちを記録しておいてください。

その他に他にございませんか。

ございませんでしたなら、学習会についてですけれども、今回の学習会については、大きな議題等について、特にございませんでしたので、この会での説明については、省きたいと思います。ただ報告事項として、生涯学習課のほうから小学校部活動の社会体育に向けての委員会等の設置状況の委員会での報告事項等の説明を受けましたし、それから、小中一貫教育に向けての校区決定事項説明会、2回目の説明会、校区ごとでありまして、参加者は合計で、東小学校と、合志南小学校、合わせて27名の参加でして、非常に少ない参加だったのですが、そういう説明会を行って、意見を聞いたけれども、特に反対意見等はなかったというふうに報告を受けております。

では、次回については、1月がちょうど教育委員会のときに、菊池郡市の教育委員の交流会も予定されておりますので、学習会は省きまして、2月の学習議題につきましては、学校教育の重点指導事項とか、教育指針等についての素案検討をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上をもちまして、私のほうの進行を終わりにして、教育長のほうにお返しします。

○惠濃裕司教育長

高見委員におかれましては、長時間にわたり本当にありがとうございました。

委員の皆さまには、冒頭申し上げましたけれども、いろんな事情の中にご出席いただきまして、本当にありがとうございました。

この1年、委員の皆さまには、多くの学校行事等につきまして、ご出席いただきまして、また、いろんな指導、御助言いただきまして、本当に心からお礼を申し上げたいというふうに思います。

合志市内の学校も、校長の経営方針のもとに、子どもたちの学力も随分と安定してきているというふうに思っておりますし、生徒指導面に関しましても、一人一人を見ていきますと課題はありますけれども、全体的な質の高まりといたしますか、いろんな子どもたちの動きを見ると、そんなところを垣間見ることができます。本当に教育委員会の施策のもとに、各学校が頑張っていることを、学校に感謝をしなければならないなというふうにも思うところでございます。

来年も、たくさんの教育委員会の施策もございまして、いろいろ御指導・御助言をいただく機会が増えるかと思っておりますけれども、どうか忌たんのない御意見をいただきたいというふうに思っているところです。

また、年末年始、本当に慌ただしいですけれども、どうかゆっくりされまして、この正月は英気を養っていただきたいなというふうにも思うところです。

どうか委員の皆さまにおかれましては、良いお年をお迎えいただきますようにお祈り申し上げ閉式といたします。

今日は、本当にありがとうございました。

午後2時59分 閉会